

情報プラザ

新年度になってから半月が過ぎました。新一年生や新社会人のみなさん、もう学校や職場には慣れましたか？新しい環境では覚えることもたくさんあって大変ですが、人の名前もそのひとつ。人の顔や名前を覚えるにはたくさん会話するのがいいそうです。学校や職場でのコミュニケーションを増やすことで、勉強や仕事の効率も上がるそうです。

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

暖かくなり、自転車に乗られる方も増えてくる季節です。車も自転車も互いに注意し事故を防ぎましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	35件	(95件)
搬送人員	33人	(92人)
火災件数	1件	(2件)
損害額	0千円	(9千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

戸籍の窓口では「本人確認」が必要です

戸籍は、婚姻や親子の関係などが記載される大切なものです。そのような戸籍の証明書は、他人に不正に取得されないようにしなければなりません。そのため、戸籍証明書(謄本や抄本など)や住民票を取得するときは、法律で本人確認を行うよう定められました。

5月1日からは

・窓口にくられた方について、運転免許証や住民基本台帳カード、健康保険証などの提示により、本人確認を行います。

・代理人の方などについては、さらに委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

税金や公営住宅などの各使用料の納入は簡単便利な口座振替をぜひご利用ください！

【来月の納税出張窓口】
5月27日(火) 午前9:00~正午
川北老人福祉センター ☎62-1424

役場庁舎など全面禁煙スタート

役場庁舎をはじめとする町の施設においては、健康増進法の施行以来その施設ごとに分煙を実施してきたところですが、喫煙者本人だけでなく周囲の人の健康にも影響を与える受動喫煙のより一層の防止を図るため、下記の施設では統一した取り組みとして4月1日から施設内の全面禁煙を実施しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

全面禁煙となった施設

- ・役場本庁舎
- ・天売、焼尻支所
- ・中央公民館
- ・総合体育館
- ・すこやか健康センター
- ・羽幌保育園



お問い合わせ

総務課総務係 ☎ 62-1211(内線213)

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アモンナイトを多数含んだ珍しい化石など世界的に貴重な化石や炭鉱の資料なども展示しています。

開館期間 5月1日(木)～10月30日(木)
 開館時間 午前10:00～午後4:00
 休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)
 入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日(木)～8月31日(日)
 開館時間 午前9:00～午後4:00
 休館日 なし
 入館料 310円(高校生以下無料)



お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

軽自動車税の減免について

心身に障がいがある方で次に該当する場合は、申請によって軽自動車税が1台のみ(1人の対象者について、普通自動車を含め1台)減免されます。

該当要件

- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方で、本人が所有している軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な18歳未満の方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・精神に障がいを有し歩行が困難な方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方のみで構成する世帯の方を、常時介護する者が運転する軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な方が利用するための構造の軽自動車等。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 5月26日(月)まで

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線257)



「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」

▼「ひらめ底建網オーナーin遠別」のお知らせ

▼萌える天北オロロンルートの加盟団体である、遠別漁業協同組合青年部、株遠別町振興公社、株エフエムもえると、遠別農業高等学校、遠別町、留萌支庁を含む実行委員会を立ち上げました。

・6月21日(土) 日本海遠別沖にて漁船3隻による底建網漁を実施します

・募集予告は4月上旬よりホームページ上で開始します

・応募受付は5月からで、5月18日に抽選会を開催遠別町の山菜まつりを予定

・詳しくは「ひらめ底建網オーナーin遠別」実行委員会のホームページをご覧ください。4月上旬開設予定

☎ 0164-422-3871
 FAX 0164-422-2200
 メール haboro@netwin

「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」

▼萌える天北オロロンルートの加盟団体である、遠別漁業協同組合青年部、株遠別町振興公社、株エフエムもえると、遠別農業高等学校、遠別町、留萌支庁を含む実行委員会を立ち上げました。

☎ 62-1211(内線106)

募集



平成20年度自衛隊一般幹部候補生等募集

次のとおり平成20年度の自衛隊一般幹部候補生を募集します。受験資格など詳細はお問い合わせください。

受験資格

【一般幹部候補生・海上技術幹部候補生】

- ・20歳以上26歳未満(22歳未満は大学卒)
- ・大学院修士取得(見込み含む)は28歳未満

【歯科幹部候補生】

- ・20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)

【薬剤科幹部候補生】

- ・20歳以上26歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
- ・薬学修士学位取得者は28歳未満

応募締切 5月12日(月)まで

1次試験 5月17日(土) 一部18日

試験種目 筆記試験(一般教養・専門)

お問い合わせ

自衛隊留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

教育委員会臨時職員の募集

次のとおり学校プール管理人を募集します。希望される方はご応募ください。

勤務場所 羽幌中学校

勤務内容 学校プールの管理(ろ過装置の点検、水質の確認、室内及び周辺の清掃等)

募集人員 1名

資格要件 年齢65歳以下の方(平成20年4月1日現在)

勤務時間 午前8時～午後3時(休憩1時間含む)

雇用期間 平成20年6月14日～平成20年9月15日

週6日勤務、毎週月曜日休み

賃金 日額 5,200円

保険等 社会保険等の加入あり

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、平成20年5月9日(必着)までに学校管理課に持参するか郵送してください。

選考方法 履歴書による書類審査、面接
日程は後日通知します

お問い合わせ

学校管理課総務係 ☎ 62-1211(内線412)

お風呂の無い家庭は入浴が割引されます

羽幌町ではお風呂の無いご家庭に、いきいき交流センターの入浴割引券をお渡ししています。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂の無い方(間借り・アパート・借家を含みます)

必要なもの

- ・健康保険証などの身分を証明できるもの
- ・印鑑

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

入浴料金割引額

- ・大人(中学生以上) 160円(利用者負担額 390円)
- ・小人(小学生以下) 210円(利用者負担額 70円)
- 乳幼児(3歳以下)は無料です。

注意点

- ・お風呂が故障して使えない場合は対象となりません。
- ・割引券は本人以外使用できません。
- ・確認のため、職員がお住まいに伺う場合があります。
- ・4月を過ぎて申込みをされた場合は、過ぎた月分の枚数を差し引いてのお渡しとなります。

お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線112)

春の全道火災予防運動「4月20日～30日」

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたって、火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に地域が一体となった組織的な取組みにより住宅用火災警報機の普及促進を図り、高齢者などを中心とする死者の発生を予防するため、周知・啓発を図ります。

住宅用火災警報器の設置について

既存の住宅については、平成21年5月31日までに設置が必要です。設置場所は寝室や台所、2階に寝室がある場合は階段上部の天井にも必要です。設置に関してわからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

統一標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」



火事・救急・救助は119番まで！

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

ごみの不法投棄は犯罪です

最近、羽幌高等学校前のバス停(待合室)に一般家庭のものと思われるごみが捨てられており、生徒たちがボランティアでごみの撤去をしています。

町民一人ひとりがモラルを守り「不法投棄はしない、させない、許さない」という気持ちで、日頃から注意しましょう。地域の目が不法投棄をなくします。

お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

農業者年金に加入しませんか

老後生活への備えは十分ですか。農業に従事する方ならどなたでも加入できる、農業者年金に加入しませんか。少子高齢化時代に強い積立方式の年金です。

保険料の額は自由に決められます

自分で掛ける保険料を決められます。経営の状況をみて、いつでも見直せます。

終身年金で80歳までの保証

年金は生涯支給され、仮に80歳前に亡くなくても、受取れるはずだった現在価値に相当する額が、死亡一時金で支給されます。

税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額社会保険料控除対象となります。所得税・住民税の節税につながります。

申込・お問い合わせ

JAオロロン管理部 ☎ 62-2141
農業委員会 ☎ 62-1211(内線332)

クマの出没に注意を！

今年も融雪とともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林所有者やレジャーなどにより入林する機会が増えると思いますが、ヒグマによる事故防止のため、次の点にご注意願います。

- 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。
- 鈴やラジオなどで音を鳴らしましょう。
- 事前にクマの出没情報を得るとともに、注意看板のある所には入らないようにしましょう。



お問い合わせ

農林水産課林畜畜産係 ☎ 62-1211(内線 353)

第1期狂犬病予防注射

犬を連れてくるときは、首輪・口輪等をしっかりとつけて犬に慣れた方が連れてきてください。飼い主が押さえることができない犬は予防注射を受けられない場合があります。

なお、当日は大変混みますので犬の登録をされている方は、役場から送付された「はがき」を持参してください。犬の登録をしていない方は、メモ用紙に「飼主住所・氏名・電話番号・犬の種類・毛色・性別・生年月日・犬名・犬の特徴」を書いて持参してください。

注射料金 3,040円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

5月13日(火)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

5月14日(水)

午前10:00～10:50 川北老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(公営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 羽幌町水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月15日(木)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

5月16日(金)

午前10:00～11:00 羽幌町役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、手続きをしてください。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

5月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前にお電話でお申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
10日(土)	乳がん・子宮がん検診	午前9:00～	健康センター
11日(日)	乳がん検診	午前9:00～	健康センター
12日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
14日(水)	4カ月・9カ月児健診	午後1:00～	健康センター
15日(木)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
21日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
21日(水)	1歳6カ月児健診	午後12:30～	健康センター
26日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
28日(水)	ポリオ予防接種	午後2:00～	健康センター
29日(木)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「高齢者の交通安全」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は羽幌警察署による講話を行います。健康相談も併せて行いますので気軽にご参加ください。

日時 5月27日(火) 午後1:30から
会場 はぼろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 5月20日(火)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

5月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

18日(日) 苫前クリニック
(苫前町字苫前)
☎ 64-9070



妊娠・出産に関する制度が変わります

妊婦さんが安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう、4月から妊婦健診の公費負担回数を増やします。また、離島にお住まいの妊婦さんは受診のための移動経費も大きな負担になることから、妊婦健診に要する交通費などの助成も行います。

妊婦健診の公費負担(受診券の交付)回数

区分	受診券の交付	公費負担額
妊婦一般健康診査	前期(B型肝炎検査有)	6,880円
	後期	6,590円
超音波検査	出産予定日に35歳以上の方へ1回	5,300円

4月からは

区分	受診券の交付	公費負担額
妊婦一般健康診査	1回目(妊娠8週前後)	9,950円
	2回目(妊娠20週前後)	990円
	3回目(妊娠24週前後)	2,690円
	4回目(妊娠30週前後)	4,350円
	5回目(妊娠36週前後)	2,690円
超音波検査	全妊婦へ上記と同様の5回	5,300円×5回

【受診券交付方法】

- ・4月以降に母子手帳の交付を受ける方は、一緒に受診券も交付します。
- ・既に母子手帳を交付している方には、電話などで個別に連絡します。
- ・19年度中に転入された妊婦さんは、追加交付をしますので、すこやか健康センターまで連絡下さい。
- ・今までの受診券は利用できませんのでご注意下さい。

交通費などの助成(離島地区)

天売・焼尻在住の妊婦さんへは、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関を受診する際の乗船料や宿泊費を助成します。対象者へは個別に連絡します。

母子手帳の交付は健康センターに変わります

妊娠・出産・育児に関し、保健師・栄養士が一連のサポートをできるよう、「妊娠の届出」「母子手帳交付」「妊婦健診受診券交付」は役場総合窓口からすこやか健康センターに変わります。ただし、「出生届」はいままで通り役場総合窓口です。



申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 5月21日(水) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 5月29日(木)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



麻しん風しん予防接種が変わります

予防接種制度の改正により、平成20年度から麻しん風しん予防接種の対象に「中学1年生」と「高校3年生に相当する年齢の方」が加わりました。

対象範囲

- 第1期 1歳以上～2歳未満
- 第2期 5歳以上～小学校就学前年度
- 第3期 平成7年4月2日～翌年4月1日生まれの方(中学1年生)
- 第4期 平成2年4月2日～翌年4月1日生まれの方(高校3年生に相当する年齢)

接種方法

事前にすこやか健康センターへ申込みし、医療機関で個別接種となります。接種日などの詳細は、対象者に直接お知らせします。

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

イベント・行事



しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて「しかけ絵本展」を開催します。北海道立図書館のしかけ絵本を約60冊展示します。みなさんどうぞ図書室に足を運んでください。

期間 4月24日(木)～5月14日(水) 27日(日)は休館日
場所 中央公民館図書室

お問い合わせ
中央公民館図書室 ☎ 62-1178

相談



年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行など年金に係る相談を受け付けています。

日時 5月8日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約 事前予約がおすすめです。予約方法は直接社会保険事務所に電話するか、役場窓口にある予約票で申し込んでください。

お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月13日(火) 午前9:00～正午
会場 老人福祉センター
行政相談委員 弓庭 登 氏
相談内容の例

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいけない
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)